

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成27年8月27日(2015.8.27)

【公表番号】特表2014-525873(P2014-525873A)

【公表日】平成26年10月2日(2014.10.2)

【年通号数】公開・登録公報2014-054

【出願番号】特願2014-523366(P2014-523366)

【国際特許分類】

B 6 4 D 41/00 (2006.01)

H 0 2 J 3/38 (2006.01)

H 0 2 J 3/46 (2006.01)

B 6 4 C 25/40 (2006.01)

【F I】

B 6 4 D 41/00

H 0 2 J 3/38 B

H 0 2 J 3/46 B

B 6 4 C 25/40

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

補助動力ユニット(220)によって駆動される2つの発電機(216、218)、つまり、航空機の車輪を駆動するための電気モータ(226)を含む電気的タキシング回路網(214)に電力を供給する第1の発電機と、航空機電気回路網(212)に電力を供給する第2の発電機とを備える地上の航空機用の電力供給装置(210)であって、第1の発電機は、選択可能な接続/切断手段(232)によって航空機回路網およびタキシング回路網に接続され、航空機回路網に接続された場合に、航空機回路網に第1の交流電圧V_{ac}2を送る、またはタキシング回路網に接続された場合に、より高い交流電圧V_{ac}1または電力Pをタキシング回路網に送るのに適しており、さらに、第2の発電機は、接続/切断手段(232)によって航空機回路網に接続され、第1の発電機が航空機の電気的タキシング回路網に電力を供給している時のみ航空機回路網に第1の交流電圧V_{ac}2を送ることを特徴とする、電力供給装置。

【請求項2】

発電機(216、218)のうちの一方が、補助動力ユニット(220)を始動させるのに適した始動機/発電機であることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

補助動力ユニット(220)の始動を制御するために始動機/発電機(216、218)に接続される電子制御式電力ユニット(228、270、272)を含むことを特徴とする、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

第1の発電機(218)が、巻線形回転子励磁による3段式同期発電機であることを特徴とする、請求項1から3のいずれか一項に記載の装置。

【請求項5】

第1の発電機(218)が、航空機回路網に接続された場合に、400Hzで115V_{ac}の電圧(V_{ac}2)および電力90kVAを送ることを特徴とする、請求項1から4のいずれか一項に記載の装置。

【請求項6】

第1の発電機(218)が、タキシング回路網に接続された場合に、150kWの電力を送ることを特徴とする、請求項1から5のいずれか一項に記載の装置。

【請求項7】

第2の発電機(216)が、30kVAから40kVAの電力、および400Hzで115V_{ac}の電圧V_{ac}1を送ることを特徴とする、請求項1から6のいずれか一項に記載の装置。

【請求項8】

請求項1から請求項7のいずれか一項に記載の装置(210)を使用して地上の航空機に電力を供給する方法であって、第1の発電機(218)によってタキシング回路網(214)に電力を供給し、第2の発電機(216)を使用して航空機回路網(212)に電力を供給するステップと、タキシング機能が使用されていない時に第1の発電機(218)を使用して航空機回路網(212)に電力を供給し、その際に第2の発電機(216)は使用されないステップとを含むことを特徴とする、方法。

【請求項9】

第1の発電機(218)が、巻線形回転子励磁による3段式同期発電機であり、この発電機の励磁は、電圧V_{ac}1発生器と電圧V_{ac}2発生器との間で切り替えるために、または電力Pの発電機と電圧V_{ac}2発生器との間で切り替えるために電子制御式電力ユニット(232)によって制御されることを特徴とする、請求項8に記載の方法。